

ホテルご利用規約

当ホテルでは、宴会または催し物（以下宴会等）のご契約及び宴会場のご利用に関して、以下の通り定めております。必ずご一読の上、予めご了承くださいませようようお願い申し上げます。

1、宴会時間と追加室料

宴会等のご利用開始から終了までの時間、事前にホテルの担当係員と取り決めさせていただいたご利用時間（以下契約時間と称します）は、所定の室料金をお支払いいただきますが、この契約時間を超過した場合は追加室料を頂戴いたします。但し、契約時間の超過に応じられない場合もございますので予めご了承ください。

2、有料人数の最終確認

料理等を用意する人数（以下有料人数と称します）の最終変更は、宴会等開催日の2日前の正午までにホテルの担当係員にご連絡ください。それ以降はすべて手配が完了しておりますので、宴会等開催日に出席されたお客様の人数が有料人数より減少した場合でも、有料人数分の料金を頂戴いたします。

3、内金・前払金（初めてご利用いただくお客様の場合）

ホテルから提示いたしました見積金額を、宴会等開催日の10日前までにお支払いください。宴会等終了後、見積金額と請求金額の差額分の精算をさせていただきます。

4、お振り込み時の注意点

お振り込みによる支払いの場合に発生するお振り込み手数料は、お客様のご負担となりますので予めご了承ください。

5、装飾・余興の手配

宴会等に関する装飾・余興・レセプタント等につきましては、ホテルの指定業者の手配させていただきます。お客様がホテルの指定する業者以外に直接依頼される場合は、予めホテルの担当係員の了解を得たうえでご手配ください。なお、その際の搬入・搬出につきましては、ホテルがその業者の方にご指示申し上げます。

6、直接ご依頼の業者に対する指示

ホテルの了解のもとにお客様が直接依頼された業者が行う宴会等に関する装飾・余興等の機器及び材料の搬入・搬出または看板等のサイズ・その取り付け方法・設置場所の決定は、ホテルの美観・導線等を考慮し、ホテルの指示に従って実施いただくよう、業者の方と事前にお打合せをさせていただきます。尚、内容により持込料を頂戴させていただく場合がございます。

7、損害賠償

お客様（お客様側のすべての関係者を含みます）及びお客様が直接依頼いただいた業者の方が、ホテルの施設・什器備品等を破損または損傷しないようご注意ください。万一、破損・損傷が発生した場合は、その修復に関してホテルよりご指示申し上げますので、それに合わせて速やかに修理を行うかまたはその損害賠償金（休業補償金を含む）をご負担いただきます。

8、禁止事項

次にあげる各項目につきましては、禁止事項となっておりますのでご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

- 愛玩動物、家畜等の持ち込み（盲導犬・介助犬・聴導犬は除く）
- 危険物や騒音、異臭のするもののお持ち込み
- 賭博等風紀を乱す行為または他のお客様のご迷惑になるような言動
- 使用目的以外でのご利用や備品等の移動
- その他、法令または公序良俗に反する行為
- 暴力団とその関係者の利用

お車を運転されるお客様の飲酒は固くお断り申し上げます。ホテルでのアルコール摂取後、飲酒運転された場合の事件・事故・違反等については、当ホテルでは一切の責任を負いません。

9、解約

公安当局の指導により、法令または公序良俗に反する行為をなされる恐れがあるとホテル側が判断した場合及びこのホテルご利用規約に違反された場合は、ホテル利用をお断りするか、契約締結後であっても解約させていただくことがありますので予めご了承ください。

10、取消料

既に本予約をいただいた宴会等の取消は、下記の取消料を頂戴いたします。

i 一般宴会・会議の取消料

- | | |
|----------------------------|------------------------|
| A. 宴会・会議開催日の59日前から30日前までの間 | ご予約会場の契約時間に当たる会議室料の30% |
| B. 宴会・会議開催日の29日前から8日前までの間 | 見積総額の30% |
| C. 宴会・会議開催日の7日前から3日前までの間 | 見積総額の50% |
| D. 宴会・会議開催日の2日前から当日 | 見積総額の100% |

ii 展示会の取消料

- | | |
|-------------------------|-------------------------|
| A. 展示会開催日の89日前から60日前迄の間 | ご予約会場の契約時間に当たる展示会室料の20% |
| B. 展示会開催日の59日前から30日前迄の間 | ご予約会場の契約時間に当たる展示会室料の50% |
| C. 展示会開催日の29日前から10日前迄の間 | 見積総額の50% |
| D. 展示会開催日の9日前から当日 | 見積総額の100% |

(i・ii)における注意点

※上記取消料に消費税・サービス料は加算されません。

※取消・変更いずれの場合も、手配が完了している（司会・レセプタント・装花・看板等）実費諸費用に関しては、100%（消費税を含む）頂戴させていただく場合がございます。

※取消理由として天災地変・公共交通機関の運行不能な場合はこの限りでございません。

